

平成20年度  
本宮市行政評価の概要



福島県本宮市

## ＝はじめに＝

本宮市では、成果重視、効率的な行政経営への転換、職員の意識改革、市民への説明責任の徹底を目的に行政評価システム(事務事業)の導入を図りました。

本来、行政で行っている業務は、全て市民にとってプラスになるべきものです。しかし、かつての高度成長期やバブル期のような右肩上がりの時代は終焉を迎え、いまや、経済不安、債務超過、少子高齢化などの諸条件が重なり、総花的に漫然と予算を配分することは不可能となっています。

この大きく変化している時代にあって、全国の各自治体とも限られた財源の有効活用、事業の取捨選択が一層必要となっており、量的改革から質的改革を図るための新たな行政経営手法の一つとして、また、それぞれの業務の一層の効率化、高度化を図るために行政評価の実施に取り組んでいきます。

## 平成20年度行政評価の概要

今回から評価表の様式を大きく見直し、見慣れていない方にも分かりやすく、評価を行うポイントを絞った様式としました。評価表は一般的な事業に対する詳細なもの(Aシート)と、法的に実施が義務付けられ市の裁量の余地がない事業(例：国民年金事務)や成果を求めにくい事業(例：表彰事業)などに対する簡易なもの(Bシート)の2種類とし、事業内容によって使い分ける形としました。

さらに、対象年度を分かりやすくするために年度表示を「評価実施年度」ではなく「事業決算年度」へと変更しました。

具体的には、事業の実施(決算)年度は平成20年度ですが、決算後の平成21年度に評価を行っているため、今までは「平成21年度評価」としていましたが中身は「平成20年度決算事業」でした。今後は「事業決算(実施)年度」で評価年度を表示します。

### 1. 行政評価導入の目的

- (1) 目的、成果重視の行政経営への転換
- (2) 市民に対する説明責任の確保
- (3) 職員の意識改革
- (4) 行政資源の配分の最適化

### 2. 評価対象と評価

#### (1) 評価対象

主な評価対象事業を「平成20年度の重点事業」、「本宮市第1次総合計画の主要事業」「本宮市自主的財政健全化計画の事業」とし、この他に1係1事業以上を評価できるよう対象事業を設定しました。

詳細な評価(Aシート様式のもの)として173事業、簡易な評価(Bシート様式のもの)として40事業を行い、全部で213事業について評価を実施しました。

(2) 評価

① 1次評価 事業担当課による評価

② 2次評価 1次評価した事業について、市長・副市長・教育長・部長職で構成する評価会議による最終評価。今回は4事業を抽出して実施しました。

**3. 行政評価結果の公表について**

市民への説明責任の徹底、行政評価システムの精度の向上を図るためにも評価結果については、本宮市のホームページに公表します。

#### 4. 評価表記載内容の分析

##### ≪ 1次評価 ≫

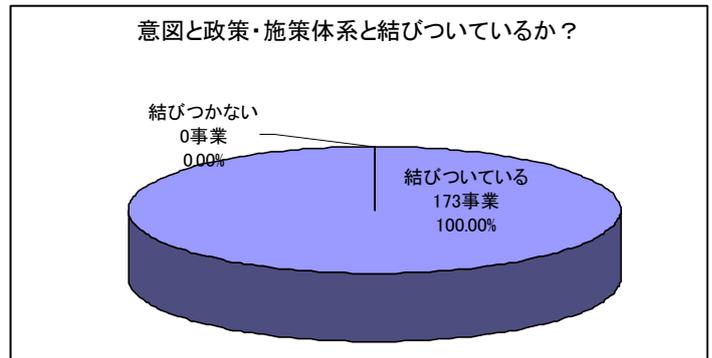
##### (1) 評価結果

##### ① 目的妥当性評価（Bシートには記載欄なし）

(ア) 意図が政策・施策体系と結びついているか？（Aシート対象事業：173事業）

評価結果：結びついている	173事業	100.00%
行う必要がない	0事業	0.00%

政策・施策体系との整合性については、全ての事業が政策・施策に結びついていると評価となった。これは、今回の評価事業が、「平成20年度の重点事業」、「本宮市第1次総合計画の主要事業」「本宮市自主的財政健全化計画の事業」及び「総合計画の前提事業」であるためであり、当然帰結する結果となった。なお、「結びつかない」とした事業があった場合はその実施形態、内容に関して確認・検討が必要である。



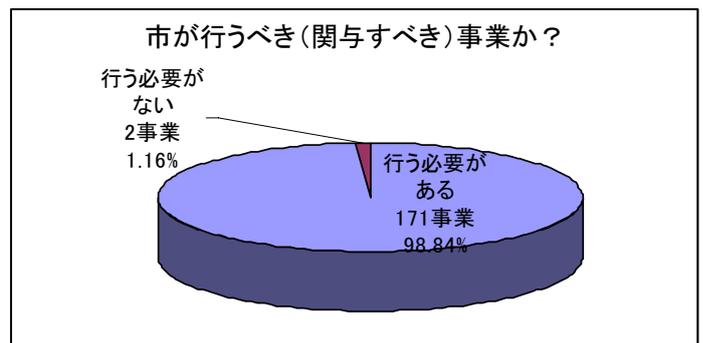
(イ) 市が行うべき（関与すべき）事業か？（Aシート対象事業：173事業）

評価結果：行う必要がある	171事業	98.84%
行う必要がない	2事業	1.16%

ほぼ100%近くの171事業が「市が行う必要がある。」とした結果となった。これは、今回、評価対象事業の多くが市の重要な計画などに位置づけられたものであったことが理由としてあげられる。

なお、市が行う必要がないと評価した事業については、実施主体をどこにするか、実施の可否を含め速やかに対応をする必要がある。

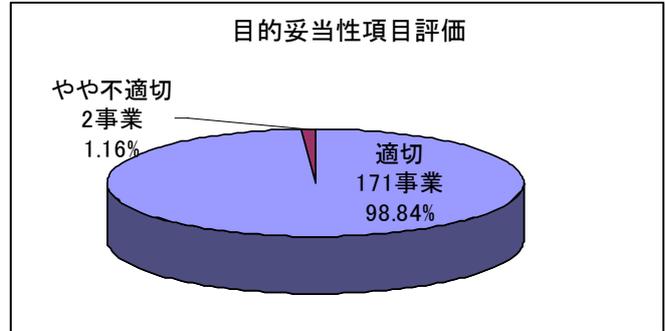
また、全てあるいは一部なりとも市以外の実施体でできるものはないか、引き続いてアウトソーシングの手法の検討を含め、実行に移せるよう対応を進めることが必要である。



(ウ) 目的妥当性項目評価 総括 (Aシート対象事業：173事業)

評価結果：適切	171事業	98.84%
やや不適切	2事業	1.16%
不適切	0事業	0.00%

(ア) 及び (イ) の評価を踏まえ目的妥当性を評価した結果「やや不適切」とした事業については、本来の事業目的を見直しすると共に事業内容に関しても再度検討、見直しが必要である。



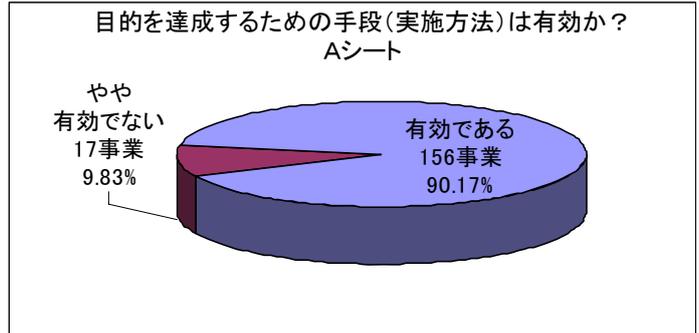
## ②有効性評価

### i) Aシート事業 (対象事業：173事業)

(ア) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か？

評価結果：有効である	156事業	90.17%
やや有効でない	17事業	9.83%
有効でない	0事業	0.00%

全体の約1割が実施方法について「やや有効でない」としており、実施方法に対する改善の必要性が伺われる。この評価結果で終わらず実施方法の見直しを行い次のステップに移ることが必要である。

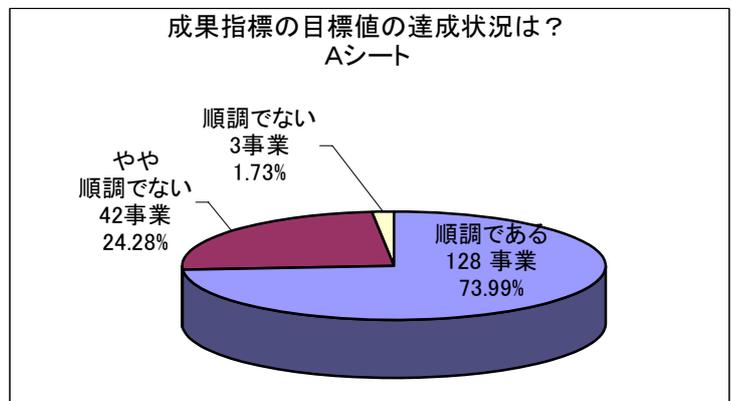


(イ) 成果指標の目標値の達成状況は？

評価結果：順調である	128事業	73.99%
やや順調でない	42事業	24.28%
順調でない	3事業	1.73%

4分の1近くの4事業が「やや順調でない」、「順調でない」として目標値到達状況について評価している。

これは、事業遂行上順調でない事業がある反面、成果指標の目標値を高くし過ぎている懸念がある。課題として、目標値を達成のために低く見すぎないことと、逆に高すぎる指標を見直し適正なレベルにすることが重要であり、一次評価者である担当課長が第三者的な視点で目標値を決定する必要がある。

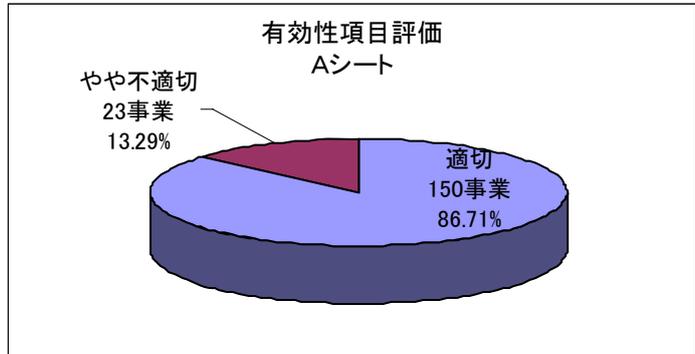


(ウ) 有効性項目評価

評価結果：適切	150事業	86.70%
やや不適切	23事業	13.29%
不適切	0事業	0.00%

(ア) (イ) を踏まえ、有効性を評価した結果については、150事業が適切と評価しているが、23事業、全体の約13%がやや不適切との評価をした。

なお、実施方法を有効としながらも有効性項目評価ではやや不適切とした事業があった、これらの事業については評価に対する認識の希薄、理解度の不足も考えられ、より一層の理解度の向上が求められる。



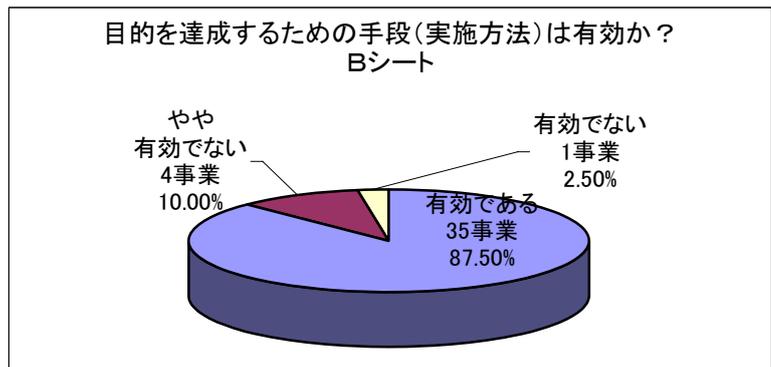
ii) Bシート事業 (対象事業：40事業)

(ア) 目的を達成するための手段(実施方法)は有効か？

評価結果：有効である	35事業	87.50%
やや有効でない	4事業	10.00%
有効でない	1事業	2.50%

「やや有効でない」、「有効でない」とした事業が5件あった。

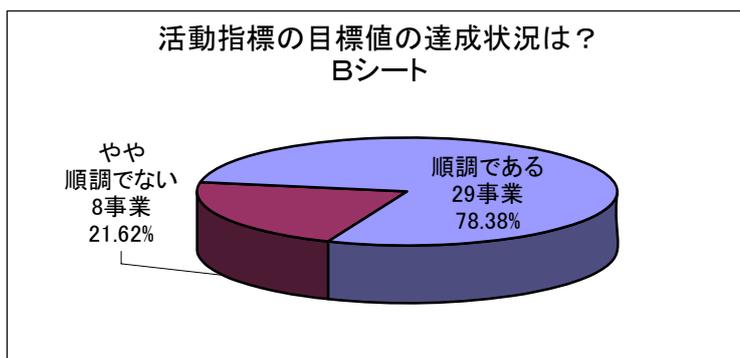
これらの事業に関しては、現行の費用及び人的投入量の大きさでは効果の維持又は拡大への限界を感じていることを踏まえたことによる評価結果となっている。



(イ) 活動指標の目標値の達成状況は？

評価結果：順調である	29事業	78.38%
やや順調でない	8事業	21.62%
順調でない	0事業	0.00%
(成果指標不適)	3事業	( )

8事業が「やや順調でない」とした目標値到達状況についての評価結果となっている。事業遂行上目標値より活動量が低い事業がある反面、活動指標の目標値を高くし過ぎている懸念がある。課題として、目標値の達成のために低く見すぎないこと



と、逆に高すぎる指標を見直し適正なレベルにすることが重要である。

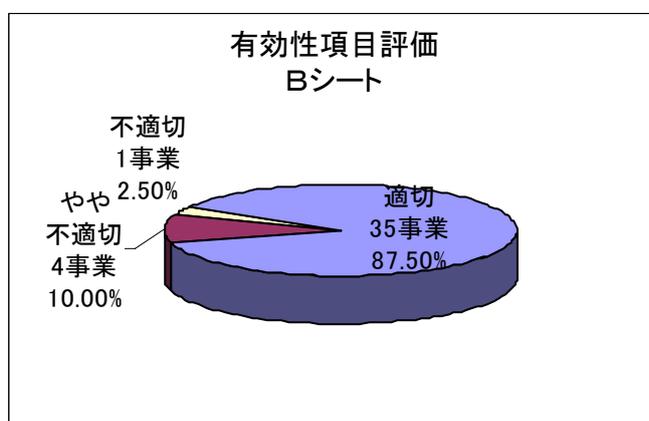
なお、活動指標の設定に関し、事業の内容によっては活動指標の目標値を定めることが適当でないと判断した事業がある（国民年金事業、表彰事業）。これらの事業については、事業内容を踏まえ「達成状況」の評価を行わないこととした。

(ウ) 有効性項目評価

評価結果：適切	35事業	87.50%
やや不適切	4事業	10.00%
不適切	1事業	2.50%

(ア) 及び (イ) の評価を踏まえ有効性を評価した結果35事業が「適切」と評価され、「やや不適切」「不適切」は5事業であった。

なお、「やや不適切」「不適切」としたこれらの事業に関しては、改めて有効性の観点だけ出なく実施手法の検討が必要である。



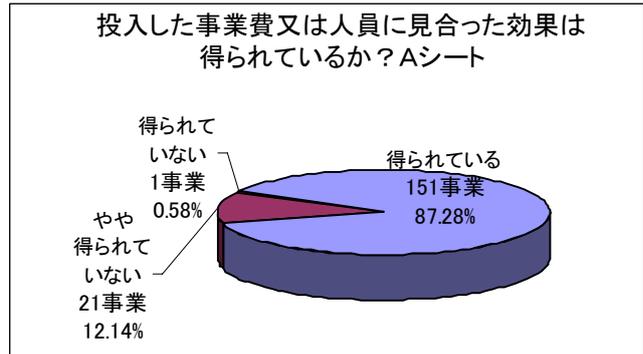
③効率性評価

i) Aシート事業（対象事業：173事業）

(ア) 投入した事業費又は人員に見合った効果は得られているか？

評価結果：得られている	151事業	87.28%
やや得られていない	21事業	12.14%
得られていない	1事業	0.58%

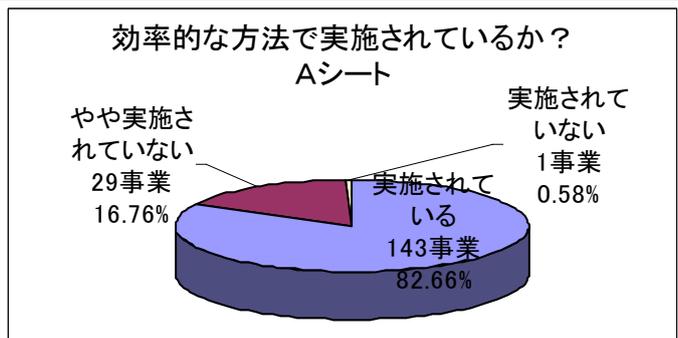
90%近くの151事業について効果が得られているとしている。なお、「やや得られていない」、「得られていない」とした事業に関しては、評価精度の向上と共に事業の掘り下げを行うこと、併せて評価結果に至った要因・理由に基づいての対策を講じることが必要である。



(イ) 効率的な方法で実施されているか？

評価結果：実施されている	143事業	82.66%
やや実施されていない	29事業	16.76%
実施されていない	1事業	0.58%

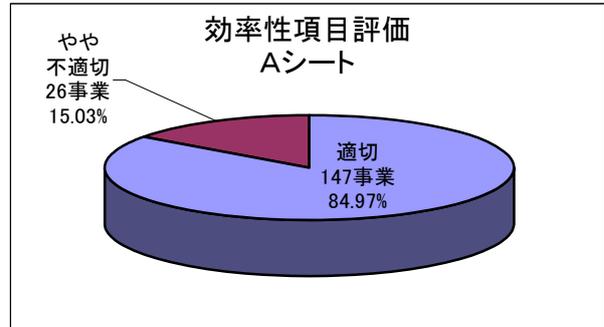
80%を超える143事業が効率的に実施されているとしている。なお、「やや実施されていない」、「実施されていない」とした事業に関しては、評価結果に基づいた実施方法の見直しを行う必要がある。



(ウ) 効率性項目評価

評価結果：適切	147事業	84.97%
やや不適切	26事業	15.03%
不適切	0事業	0.00%

(ア) 及び (イ) の評価を踏まえ効率性を評価した結果、85%近くが「適切」との評価結果となったが、「やや不適切」との評価結果としたものが26事業およそ15%となった。(ア)と同様に評価精度の向上と共に事業の掘り下げを行うこと、併せて評価結果に至った要因・理由に基づいての対策を講じることが必要である。

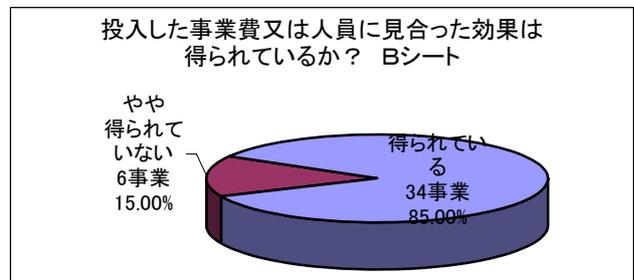


ii) Bシート事業 (対象事業：40事業)

(ア) 投入した事業費又は人員に見合った効果は得られているか？

評価結果：得られている	34事業	85.00%
やや得られていない	6事業	15.00%
得られていない	0事業	0.00%

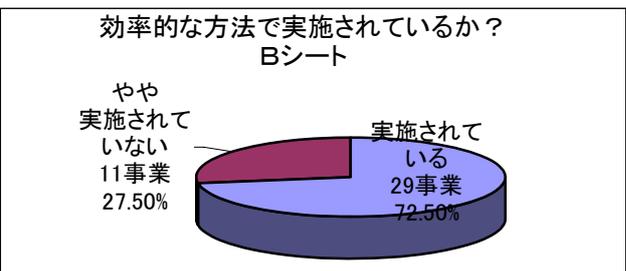
34事業について効果が得られているとしている。なお、「やや得られていない」、「得られていない」とした事業に関してはAシート事業と同様に評価精度の向上と共に事業の掘り下げを行うこと、併せて評価結果に至った要因・理由に基づいての対策を講じることが必要である。



(イ) 効率的な方法で実施されているか？

評価結果：実施されている	29事業	72.50%
やや実施されていない	11事業	27.50%
実施されていない	0事業	0.00%

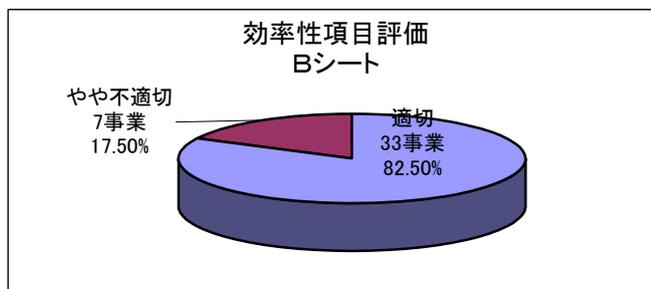
29事業が効率的に実施されているとしている。なお、「やや得られていない」、「得られていない」とした事業に関しては、評価結果に基づいて実施方法の見直しを行う必要がある。



(ウ) 効率性項目評価

評価結果：適切	33事業	82.50%
やや不適切	26事業	17.50%
不適切	0事業	0.00%

(ア) 及び (イ) の評価を踏まえ効率性を評価した結果、33事業「適切」との評価結果となったが、「やや不適切」との評価結果としたものが7事業となった。評価結果に至った要因・理由に基づいての対策を講じることが必要である。

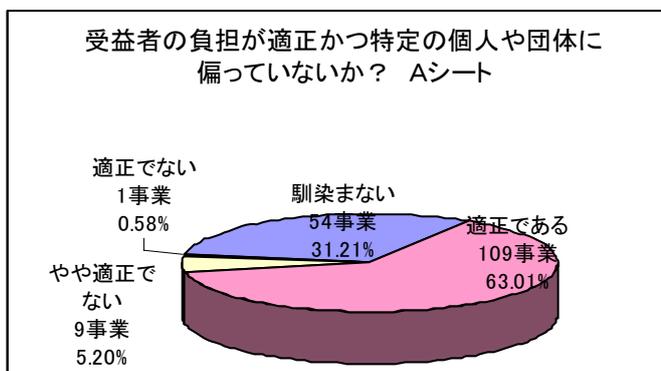


③公平性評価（Bシートに記載欄なし）

(ア) 受益者の負担が適正かつ特定の個人や団体に偏っていないか？

評価結果：馴染まない	54事業	31.21%
適正である	109事業	63.01%
やや適正でない	10事業	5.20%
適正でない	1事業	0.58%

ここでは、受益者負担に関する評価を行ったが、30%を超える54事業が受益者負担を求めることが馴染まない事業（市民全体が受益者であり、負担を求めるべき特定の団体がいない。例：広報発行事業）としている。他方、「適正でない」、「やや適正でない」とした事業に関しては、受益者負担の適否、額の算定など至急対応することが必要とされる。

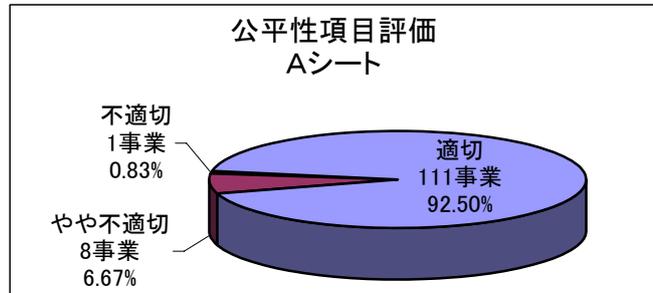


(イ) 公平性項目評価

評価結果：適切	111事業	92.50%
やや不適切	8事業	6.67%
不適切	1事業	0.83%

90%を超える111事業が適切と評価している。

その内、「受益者の負担が適正かつ特定の個人や団体に偏っていないか？」で「やや適正でない」としながら公平性項目評価では「適切」であると評価した事業は、一見矛盾のように思えるが、評価



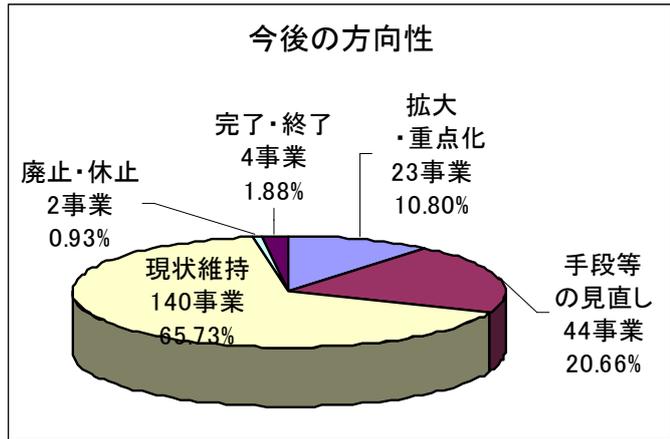
の思考手順は、「他市の同種事業と比較すると負担額が高めだが、市の事業としては、参加者負担を求めており適切である。」としており、正しく評価を行っている。

なお、「やや不適切」、「不適切」とした事業については、受益者負担の適否、額の算定など至急対応することが必要とされる。

(2) 今後の方向性 (全 213 事業)

評価結果：拡大・重点化	23事業	10.80%
手段等の見直し	44事業	20.66%
現状維持	140事業	65.73%
廃止・休止	2事業	0.93%
完了・終了	4事業	1.88%

今後の事業の方向性については、「現状維持」が約66.47%と最も多いが、これは、今回の評価事業の多くが、「平成20年度の重点事業」、「本宮市第1次総合計画の主要事業」「本宮市自主的財政健全化計画の事業」及び「総合計画の前提事業」であるため、重要事業の継続性の点を踏まえた評価結果となったと考えられる。なお、業務に対する掘り下げが浅かったり、



評価に対する認識の希薄により安易に方向性を「現状維持」とすることもありうるため、一層の理解度向上、評価表の精度の向上を上げていく必要がある。

次に多い「手段等の見直し」に関しては、問題点の洗い出しは今回の評価で行えたと考えられ、早急に改善作業を行うことが必要である。

「拡大・重点化」とした事業に関しては、評価と予算との連動の観点から反映される仕組みが2次評価実施事業のみしか対応できておらず、今後、1次評価事業と予算の連動の仕組みづくりを確立する必要がある。

他の方向性の事業に関しても評価で終わらず、次の段階 (Action から Plan) へ進みPDCAサイクルが回る様にすることが重要である。

≪ 2次評価 ≫

(1) 評価結果(1次評価に対する判断)

2次評価結果：適切	2事業	50.00%
やや不適切	2事業	50.00%
不適切	0事業	0.00%

4事業に対する2次評価の結果、2事業が適切とされ、2事業をやや不適切とした。

やや不適切とした理由として、1事業は活動指標、成果指標の見直しが必要と考えられる、もう1事業については、評価が現状と合致していなく、効率性項目評価をやや不適切と評価すべきと判断された。

(2) 今後の方向性

評価結果：拡大・重点化	2事業	50.00%
手段等の見直し	2事業	50.00%
現状維持	0事業	0.00%
廃止・休止	0事業	0.00%
完了・終了	0事業	0.00%

今後の方向性に関しては、拡大・重点化としたものが2事業、手段等の見直しとしたものが2事業という評価結果となった。

## 6. 平成20年度事務事業評価の検証と今後の課題

- (1) 事務事業の評価単位と予算科目の細々目の単位を一致させたことで財政データとの連動実施が見えてきた。前年からの課題としていた成果報告書のレイアウト変更とそれに伴う評価データの自動反映、決算額の自動反映を目指し実施に向けて取り組んでいく。
- (2) 行政評価の効果を発揮するためには全庁挙げての取組みは不可欠であり、「評価」→「改善案作成」→「実践」までの明確なプロセス構築が必要である。特に各事業担当部局により評価結果を事業の取組に反映させることが不可欠であり、引き続き取組の強化及び能力向上を図るためヒアリングの実施などにより評価表の理解度、認識度の確認を行っていく必要がある。
- (3) 事務事業評価単位と予算科目単位を一致させたことにより、今後、評価結果の事業方向性と当初予算編成内容との整合性、関連付けを行う仕組みを確立する必要がある。
- (4) 今年度は評価対象事業数を213事業と絞り、評価内容の精度の向上を図った。しかし、今後は事務事業評価のレベルアップに併せて、評価対象事業の範囲拡大を検討する必要がある。
- (5) 事務事業評価の標準化後の目標として施策評価、政策評価の導入がある。施策評価、政策評価については、現在行っている事務事業評価とは指標の考え方や評価内容などで大きく異なっている。このため、今後、将来の導入に向けた制度研究を行い、本宮市に合う形での導入を目指す必要がある。

**平成20年度本宮市行政評価の概要**

**作 成：平成22年3月**

**発 行：福島県 本宮市**

**編 集：市長公室 政策推進課**